

# 大森山自然動物公園（仮称）整備構想



平成 2 2 年 3 月策定  
平成 2 9 年 1 2 月改訂

秋田市

## 大森山自然動物公園（仮称）整備構想の改訂にあたり

秋田市大森山動物園は昭和48年に開園し、多くの市民の皆様にご親しまれ、また県内外からも多くのお客様にお越しいただいております。

こうした中、本市では、平成22年に「大森山自然動物公園（仮称）整備構想」を策定し、平成26年には新たにビジターセンターを整備するなど、整備プログラムに基づき計画的に整備を進めてきたところであります。

一方、人口減少や少子高齢化など、社会情勢が大きく変化している中で、鳥インフルエンザ対策といった新たな課題も生じていることから、現行の整備構想を見直し、将来を見据えて改訂版を策定することといたしました。

策定にあたっては、整備方針のコンセプトを引き継ぎながら、大森山公園および動物園の現状と課題を整理し、大森山自然動物公園整備構想改訂検討委員会において、具体的な取組について検討を行い、老朽化した施設の整備・改修、防疫体制の強化に加え、動物園および公園のバリアフリー対策、希少な動物の繁殖や動物園に必要な人材の育成など、将来にわたり親しまれる大森山自然動物公園にするための取組を盛り込んだところであります。

また、大森山自然動物公園を本市の観光拠点の一つとして、観光施策と連動した効果的な情報発信などを行い、交流人口拡大に取り組むとともに、秋田公立美術大学など地域との連携や民間活力の活用など、多様な取組をさらに進めてまいりたいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、改訂にあたって、構想改訂検討委員会委員をはじめとする多くの皆様から貴重なご意見を賜りましたことに、改めて厚くお礼申し上げます。

平成29年12月

秋田市長 穂 積 志



# 大森山自然動物公園（仮称）整備構想

## - 目次 -

### 大森山自然動物公園整備構想について

1 構想策定の背景と位置づけ	1
2 大森山自然動物公園の役割	1

### 現状と課題

1 大森山公園・大森山動物園の現状	2
2 課題の整理	6

### 整備方針

1 分野別の整備方針	10
2 ゾーニング計画	12

### 構想実現に向けた取組

1 大森山動物園、大森山公園の利便性を高める施設整備	16
2 将来にわたり親しまれる動物園にするための取組	17
3 魅力ある観光施設としての集客力向上、交流人口の拡大につながる取組	18
4 地域や遊園地等の民間の活力を活用した取組	19
5 整備プログラム	20

### 資料編

1 統計で見る動物園（平成28年度）	23
2 アンケート結果	27
3 秋田市大森山動物園条例	32
4 秋田市大森山動物園会計財政・投資計画（平成29～39年度）	36
5 用語解説	37

# 大森山自然動物公園整備構想について

## 1 構想策定の背景と位置づけ

大森山公園は、JR秋田駅から南西約7.0kmに位置し、標高123.5mを頂きに、北側に緩やかに伸びた丘陵地にあり、昭和42年11月に都市計画決定された面積70.5haの都市公園（種別：総合公園）です。

平成22年3月に策定した「大森山自然動物公園（仮称）整備構想」では、公園が開設されてから35年以上が経過し老朽化が進んでいたこと、また、電気・水道などの基盤施設についても抜本的な改修、更新時期であったことに加え、動物園を広域観光拠点として更なる魅力向上を図るため、長期的な視点から公園の自然と調和を持ちつつ、機能整備を推進することを定めています。

策定から7年が経過し、社会経済情勢の変化とともに、鳥インフルエンザ等の新たな課題も生じてきております。

市政推進の基本方針である「第13次秋田市総合計画」（平成28年3月策定）の推進計画では、『整備構想に基づき、動物園と大森山公園を計画的かつ一体的に再整備し、本市を代表する観光拠点としての新たな魅力づくりを進め、利用者の増加につなげる』と明記しており、更なる交流人口の拡大とにぎわい創出に向けた取組により大森山自然動物公園による本市の観光振興を一層推進するため、構想の見直しを図ったものです。

本市の都市計画の基本的な方針を定める「第6次秋田市総合都市計画」（平成23年3月策定）では、『交流人口の拡大による地域の活力向上とにぎわいの創出に向けて、豊かな自然資源の保全活動を促進し、大森山公園などの既存観光拠点の積極的な利活用を図る』と明記しています。

緑地の保全および緑化の推進に関する基本的な方向性を定めた「秋田市緑の基本計画」（平成20年3月改定）では、本公園はレクリエーション、学習の場としての機能を有しているほか、市街地南部のスカイラインを形成する秋田市の代表的な郷土景観のひとつであり、快適に眺望を楽しむことのできる眺望地点の緑、市南部のみどりの拠点として保全・整備を図るとされています。

なお、本構想は、総務省が策定を求めている経営戦略へ位置付けることとします。

## 2 大森山自然動物公園の役割

大森山自然動物公園は、日本海沿岸の広域観光拠点としてにぎわいを創出し、多様な交流と連携を構築することにより地域経済の活性化に寄与すると同時に、本市を代表する景観として、また、県都秋田市を再発見する眺望点の緑と山麓の豊かな自然環境を保全し、命と生きることの大切さを知り動物の命をつなぐ環境教育の場としての役割を担うものです。

# 現状と課題

## 1 大森山公園・大森山動物園の現状

### 1-1 大森山公園の成り立ち

大森山公園は、昭和44年に計画された研修センターのほか、実習農場や牧場、動物園、キャンプ場などが計画された「子どもの国」を源としています。

研修センターは、学校教育活動の一環として自然環境の中で宿泊による共同生活と、野外活動を行うことによって、心身ともに健全な児童・生徒の育成を図ることを目的に、昭和45年に「大森山少年の家」として実習農場も併せて建設されました。しかし、建設から35年が経過し、老朽化が進んだことから、市北東部の太平山リゾート公園に建設された「太平山自然学習センター“まんたらめ”」（平成15年8月）の開館に伴い、平成16年3月に閉館し取り壊されています。

「大森山少年の家」の建設に併せてキャンプ場やグリーン広場（多目的広場）や展望広場、フィールドアスレチックなども整備されましたが、老朽化などを理由に取り壊されたままの施設もあり、少年の家跡地をはじめ未利用地も広く存在しています。

このほか、園内には子どもと老人が共に憩うことを目的に、体育館や浴室を備えた「老人と子どもの家」が昭和54年に建設、翌年4月から供用を開始し、年間2万人前後の市民が利用しています。

なお、平成24年度の本市の機構改革等により、公園施設（老人と子どもの家を除く。）の管理運営を動物園が一元管理することになりました。

### 1-2 大森山動物園の成り立ち

大森山動物園は、秋田市の中心部の千秋公園内にあった「秋田県児童会館付属動物園」を前身とした「秋田市児童動物園」（昭和28年4月秋田市に移管）を、市内の観光や研修センター利用者のための「学習の場」として、現在の地に移転し、昭和48年9月「秋田市大森山動物園」として開園しました。

開園以来20万人を越える年間入園者数を数えていましたが、昭和59年以降は20万人を下回ったことから、海外の動物園から親善動物やゾウ、キリンなど新たな人気動物の導入、ふれあいランドやチンパンジーの森、王者の森といった新規施設の整備に加え、ふれあい教室やエサやり体験、まんまタイムなど、動物とのふれあい体験や飼育動物に関する情報を発信し続けるなど多彩なソフト事業を展開し、入園者数の増加に努めています。

さらに、正面ゲート周辺を再整備したほか、物販および飲食等のサービスの提供と休憩所を兼ね備えたビジターセンターが平成26年7月にオープンしたことにより、公園や動物園の来園者の利便性の向上につながり、平成26年度からは年間28万人を超える人々が訪れる“本市の主要な観光施設”となっています。



### 1 - 3 主な施設

施設名	規模・内容
<p>動物園</p> 	<p>所管：観光文化スポーツ部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・面積 150,070㎡（うち塩曳潟20,100㎡）</li> <li>・入園料 大人720円（高校生以下無料） 団体520円（20人以上）</li> <li>・年間使用券1,230円/人 購入日より一年間有効</li> <li>・主要施設 ビジターセンター、王者の森、 チンパンジーの森、大森山遊園地（民間施設）ほか</li> </ul>
<p>グリーン広場</p> 	<p>所管：観光文化スポーツ部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・面積 14,000㎡</li> <li>・主要施設 炊事場2箇所（かまど）、 あすまや 四阿、トイレほか</li> </ul>
<p>展望台</p>  <p>所管：観光文化スポーツ部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・面積 900㎡</li> <li>・標高 123.49m</li> <li>・太平山、男鹿半島、鳥海山を一望に見渡すことができる</li> </ul>	

施設名	規模・内容
<p>あやめ園・彫刻の森</p> 	<p>所管：観光文化スポーツ部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・面積 700㎡</li> <li>・彫刻 20点</li> </ul>
<p>キャンプ場</p> 	<p>所管：観光文化スポーツ部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・面積 3,000㎡</li> <li>・主要施設 炊事棟2棟、テントサイト、キャンプファイア場、トイレ</li> </ul>
<p>S L 広場</p> 	<p>所管：観光文化スポーツ部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・蒸気機関車 D51232型</li> <li>・駐車場 797台分 20,866㎡</li> </ul>
<p>老人と子どもの家</p> 	<p>所管：福祉保健部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・構造 鉄筋コンクリート平屋建て</li> <li>・延床面積 977.87㎡</li> <li>・主要施設 体育館、大広間、浴室、健康相談室</li> <li>・利用者数 約2万人/年</li> </ul>

#### 1 - 4 財務状況(平成28年度決算)

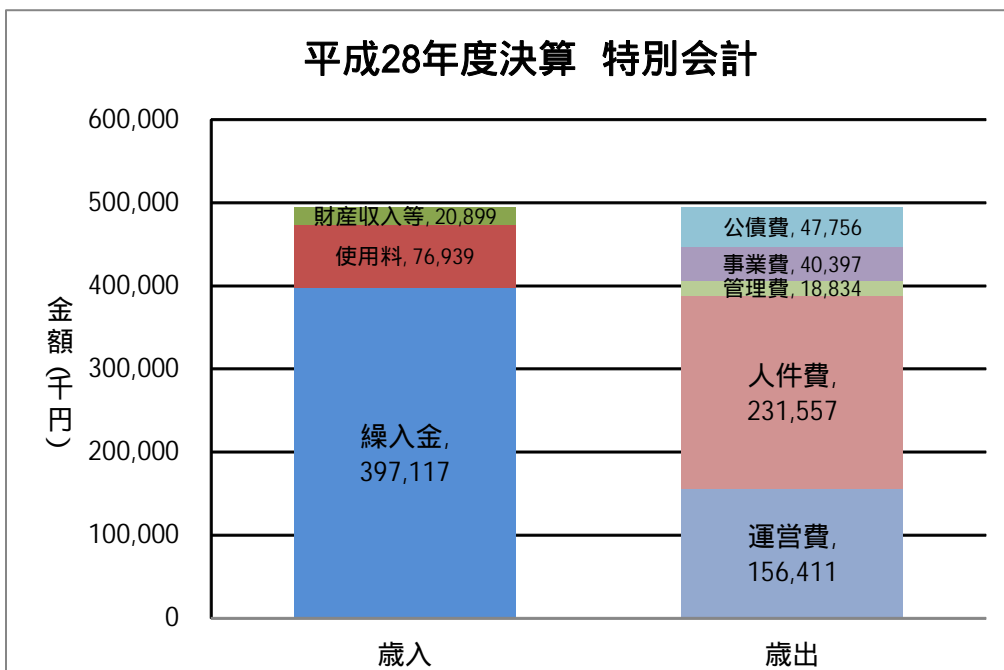
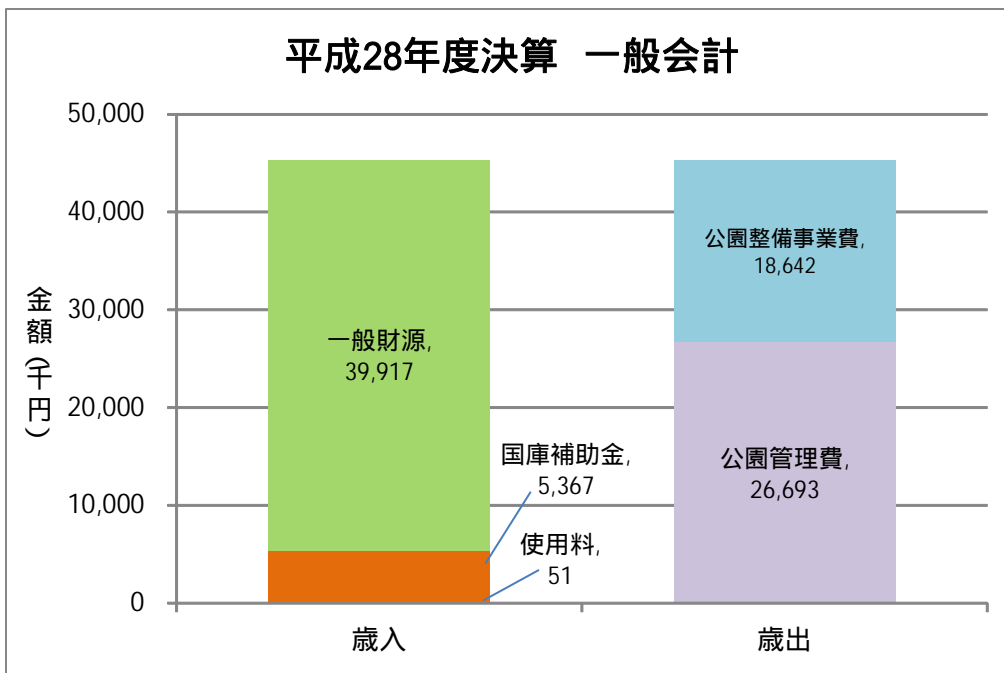
動物園を除く大森山公園の整備や維持管理の経費については、一般会計で執行しており、平成26年度完成のビジターセンターの建設等では、国の補助金等を特定財源として公園整備を行いました。

平成28年度決算の歳入総額は5,418千円、歳出総額は45,335千円となっています。

また、大森山動物園は特別会計で運営しており、平成28年度決算の歳入・歳出の総額は494,955千円となっています。

歳入の内訳では、入園料等の使用料収入が約2割(16%)、繰入金が約8割(80%)となっており、支出の多くを一般会計からの繰入金で賄っています。

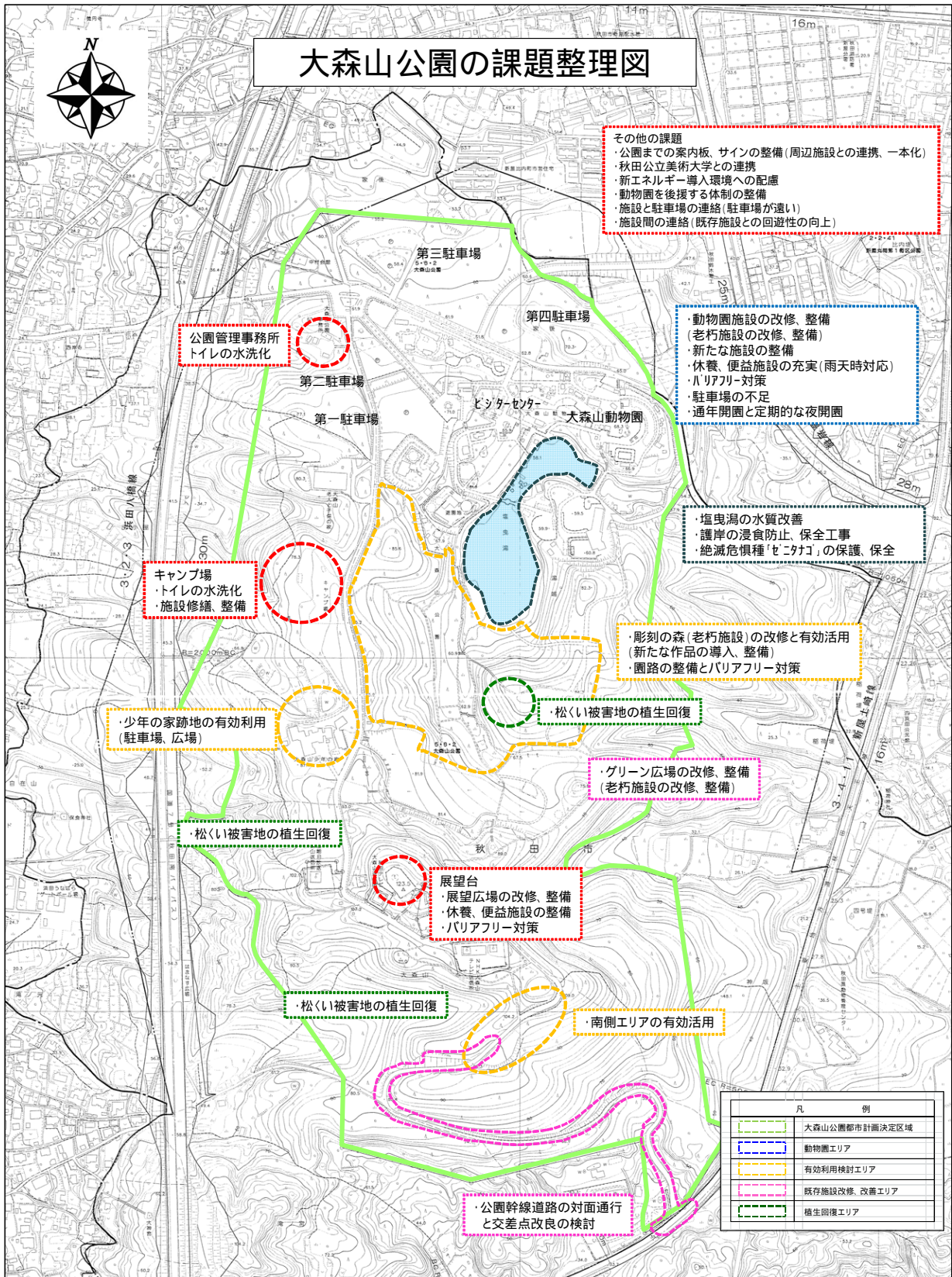
歳出の内訳では、運営費と人件費で約8割(79%)となっています。





## 2 課題の整理

現状の公園全体と動物園の課題を図面に整理したものが下の課題整理図です。



## 2 - 1 大森山公園全体の課題

### (1) 老朽化施設の改修とバリアフリー化

自然の地形をそのまま生かして整備した施設がほとんどで、段差や急坂が多く、手すりの設置やスロープによる勾配の緩和など一部では対応しているものの、補助動線の未整備、バリアフリー化対策、案内板やサイン設置など、更なる対応が必要です。

電気や水道などの基盤施設については、計画的に整備しているものの、未整備施設の修繕費用は年々増加する傾向にあり、整備当初から現存する幹線受変電設備についてはPCB（ポリ塩化ビフェニル）含有の機器もあることから、早期の更新、改修が必要です。

公園内のトイレの大部分は水洗化されたものの、キャンプ場のトイレはくみ取り式のままであり、その改修については、キャンプ場の整備と併せて調査・検討が必要です。

グリーン広場では四阿やベンチを設置するなど、休養施設の整備も進められていますが、炊事場やかまどの改修が必要なほか、公園（グリーン広場）と動物園南側とを繋ぐ園路整備やそれに伴うゲートの設置などの取組も必要です。

### (2) 植生の早期回復

公園内の樹林は、優占していたクロマツのほとんどがマツ枯れ被害により伐採処分されてしまいました。西側の日本海に面した斜面や尾根筋では、僅かに残った樹木も直接塩分を含む強い風を受けるため樹形を乱し、東側へと樹林が衰退して行く一方で、林立する枯れ木と相まって、公園内に寂しさを感じさせています。大森山の豊かな自然と、秋田市を特徴づけているスカイラインを守るため、早期に植生を回復させることが必要です。

### (3) 未利用地等の有効活用と動線の研究、整備

未利用地となっている少年の家跡地や他の公園内施設については、その有効活用を図るための研究と整備が必要です。

市西部の郊外、浜田地区に位置していることから、来園者の多くは自家用車で訪れます。休日は来園者も多く、一方通行規制による南側の主要地方道秋田天王線へ直接通り抜けできないこともあり、GWには園内の道路は大渋滞となり周辺の道路にも渋滞の影響を与えています。

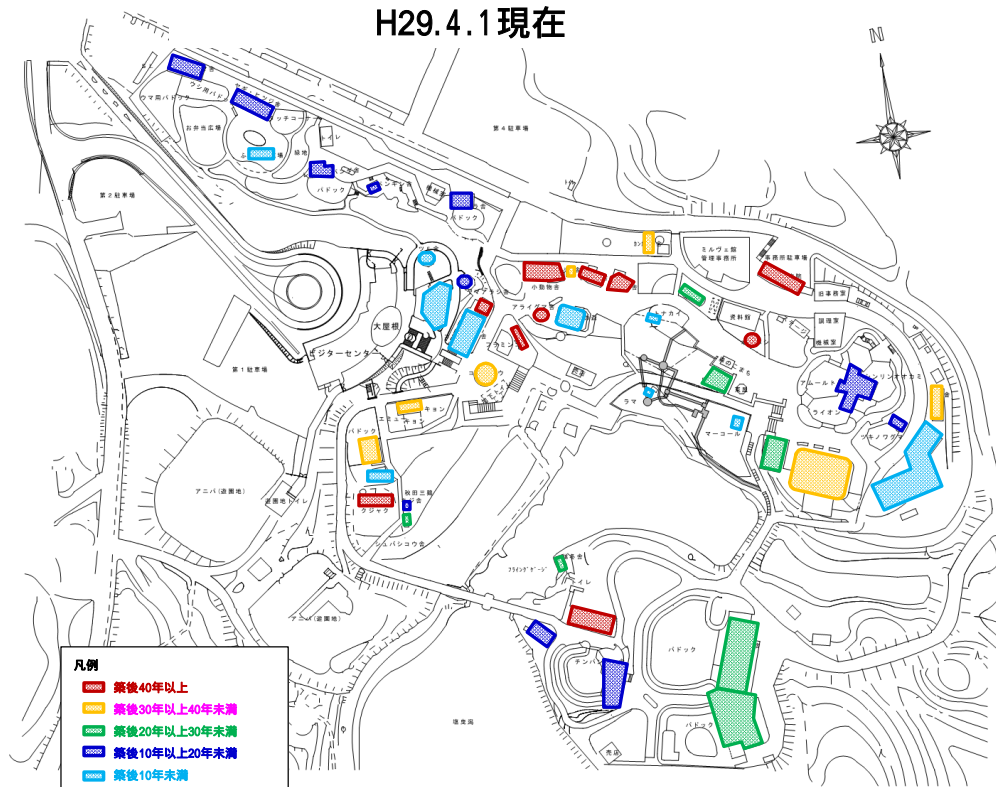
## 2 - 2 大森山動物園の課題

### (1) 老朽化施設の改修とバリアフリー化

動物飼育展示施設など老朽化施設のうち、特に園南側のサル舎、北側中央のアシカ舎、小動物周辺施設は動物園開設当初（昭和48年）からの施設であるほか、サル山なども設置後40年近くが経過し、老朽化が著しく、大規模な改修が必要となっています。また、これら飼育展示施設に関連した電気や給排水関係等、基幹設備の老朽化など大きな問題を抱えています。各施設の建築年数を図面に整理した

ものが下の園内飼育施設配置図です。

園内飼育施設配置図  
H29.4.1現在



資料館などの不特定多数の人々が利用する屋内施設については、昭和56年に耐震基準も見直されたこともあり、地震時を想定し改めて施設を見直すことも必要です。

動物園内の園路の一部には急勾配で階段の多い箇所が存在し、幼児や高齢者、障がい者などに対応し、バリアフリーに配慮した園路整備に加え、乗り物を利用した移動手段の研究・検討なども必要です。

## (2) 飼育展示動物の防疫体制の強化、安全管理

平成28年11月15日に動物園で発生した高病原性鳥インフルエンザは、動物園開設以来、前例のない事案でありました。防疫体制の強化は、展示動物における感染症発生防止対策および発生時の感染拡大防止には不可欠であり、重要な課題として取り組んでいく必要があります。また、飼育展示動物による危害や脱出などの事故防止を図り、安全管理対策を推進する必要があります。



(3) 飼育展示動物の高齢化、入手困難

地球上の野生動物の絶滅危機が進む中、動物園での展示動物の入手も難しい時代に入っています。環境教育、種保存、生命展示、そして地域観光に寄与する動物園の運営維持のため、こうした動物確保のための動物園飼育の在り方など、様々な視点での研究が必要になっています。

(4) 新たな来園者層の開拓

動物園は子どもの夢を育む場でもあり、来園者の多くが子ども連れの家族です。一方、20代の若者をはじめ、大人の来園者層を確保する環境づくりの取組が必要です。さらに、少子高齢化や人口減少、レジャーの多様化が進む中、ターゲットを定めた集客戦略の展開が必要となります。

(5) 持続的な動物園運営と財源の確保

本市の財政状況や社会経済状況などから、これまでどおりの維持管理や施設更新、新たな施設整備が行われることが困難な時代になっています。

動物飼育展示施設の整備については、現在、利用可能な国や県の補助金等はない状況にあります。これまでの飼育展示施設と同様に、大森山動物園特別会計で公営企業債を借り入れ、整備、償還することが考えられますが、償還金については、入園料収入をもって償還金に充てることを原則としているものであることから、入園料の改定を含め、新たな財源の調査・研究に取り組む必要があります。

# 整備方針

## 1 分野別の整備方針

整備を推進するに当たり、将来の子どもたちのために大森山の自然と調和し、人にもそして動物にもやさしく一体的に活用でき、かつ、魅力ある地域に貢献できる公園“大森山自然動物公園”の整備をすすめていくため、コンセプトを「大森山の自然と調和し、市民とともに成長し続ける公園づくり」とし、「自然」「観光」「教育」「環境」「協働」の5つに関する整備方針を定めています。



### 自然とともに息づく動物園の再整備

- 自然 -

多層・多様・多機能な植生を再生し、自然に溶け込み、自然と調和した施設の整備を行います。

自然に溶け込み、自然と調和した施設を整備します。

動物が持つ本来の行動が発現できるような飼育展示環境と、来園者にもやさしい施設づくりに努めます。

四季折々の自然が楽しめる「自然の森」に再生します。

公園内の湖沼「塩曳潟（しおひきがた）」の環境を保全します。



## 新たな魅力による観光拠点としての再生

- 観光 -

芸術文化・スポーツ・観光などの地域資源を生かし、動物園に遊園地を有する個性ある公園として交流人口の増加とにぎわいの創出を図ります。

動物園と遊園地が一体となったレジャー施設を推進し、集客力向上を図るとともに、市内の観光施設、民間企業等と連携し、交流人口の拡大を推進します。

秋田公立美術大学と連携し、公園を活用したギャラリーなどデザイン力を生かした施設づくり、また、国際教養大学とも連携し、インバウンド対応への取組等に努めます。

音楽やプロスポーツ選手との交流など、多様なイベントを開催し、新しい来園者層の開拓を図ります。

パノラマ展望台の整備と大森山を桜の名所とするなど、山頂からの“眺め”と“くつろぎ”の場を創出します。

## 豊かな人間形成に資する体験学習の場の創出

- 教育 -

ゼニタナゴ保全池（ビオトープ）の整備やふれあい体験学習の充実を図ります。

塩曳瀧（しおひきがた）に生息する希少魚類「ゼニタナゴ<sup>\*1</sup>（p37）」の生息域内保全に努めるとともに、自然を利用した生息空間“自然生態園”を整備します。

動物とのふれあいや観察、飼料作物の栽培と給餌など、楽しく学べる“体験学習”と“環境教育”の空間を創出します。

## 資源循環システムの構築とエコへの挑戦

- 環境 -

堆肥化施設と飼料作物栽培圃場の整備や風力・太陽光発電の導入を図ります。

動物の糞やワラ屑、落ち葉などを堆肥化し、飼育展示動物のえさとなる飼料作物栽培に使用する園内での資源循環システムの構築を図ります。

新エネルギー、省エネルギーの導入などに努め、低炭素社会の実現を推進します。

## 市民や企業と協働により成長し続ける施設の構築

- 協働 -

市民や企業、学校、地域などとの協力体制の構築を図ります。

平成25年度設立の「大森山動物園応援会」や動物園ボランティアの「たいようの会」、マイ・ズー・ガーデナーとの連携を強化するほか、新たな市民や企業、学校、地域などとの協力体制の構築を図ります。

動物園と園内で営業する事業者等とが構成する「大森山公園・動物園連絡会」の活動を強化し、更なるにぎわいを創出します。

管理運営から施設の整備に至るまで幅広く、多様なボランティアの活動を受け入れられる環境を創出します。

## 2 ゾーニング計画

大森山公園は、観光文化スポーツ部所管の「公園」と有料施設である「動物園」のほか、福祉保健部所管の「老人と子どもの家」によって構成されています。

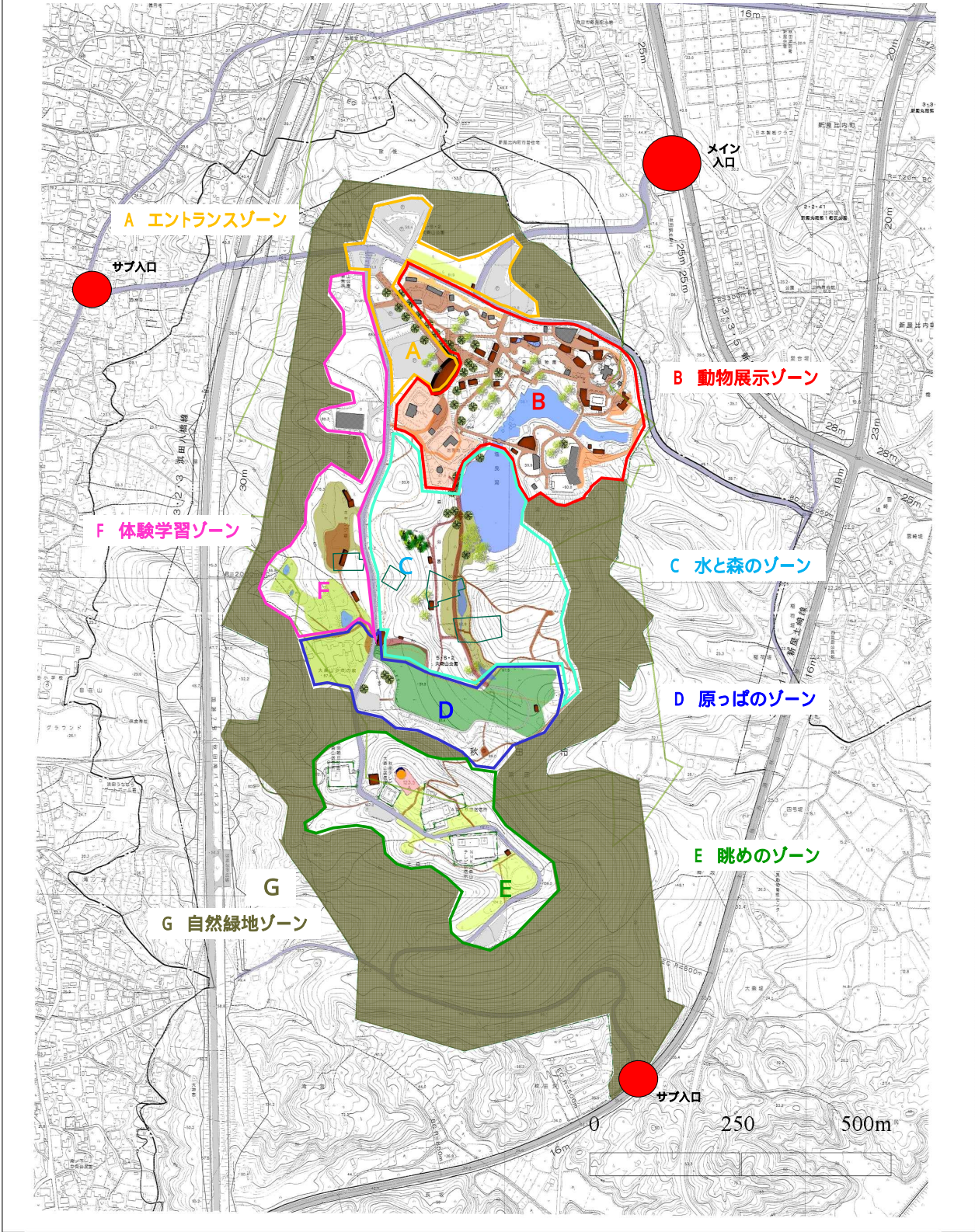
本構想では、大森山自然動物公園が有している資源を十分に生かすことができるようゾーンを設定し、整備の在り方を方向付けています。

ゾーニングは、地形、アクセシビリティ、施設・設備や隣接地の状況などに、大森山自然動物公園を一体的に活用できるよう、7つのゾーンに設定しています。

以下、ゾーニングとその位置付けを表にまとめ、次のゾーニング計画図に示します。

ゾーン名称	位置付け
A エントランスゾーン	公園利用者の拠点となるゾーン
B 動物展示ゾーン	大森山自然動物公園の核となるゾーン
C 水と森のゾーン	現況自然の保護、活用を図るゾーン
D 原っぱのゾーン	多目的な広場のゾーン
E 眺めのゾーン	雄大な眺めを楽しむゾーン
F 体験学習ゾーン	体験学習やボランティア活動の拠点となるゾーン
G 自然緑地ゾーン	秋田市を代表する景観の礎となるゾーン

# ゾーニング計画図





## 2 - 1 ゾーンごとの整備方針

設定した7つのゾーンそれぞれについて、分野別の整備方針で定めた5つの方針を念頭に置き、整備方針をまとめました。

### A エントランスゾーン

ワクワク感がある導線とだれもが気軽に利用でき、便利で魅力ある空間を整備します。

冬期、夜間利用に対応した導線を整備します。

全ての来園者に対応した多機能な便益機能を有したビジターセンターにおいて、更なるゲートの利便性向上に努めます。

土日・祝日の駐車場不足を少しでも解消できるよう駐車場の拡充と整備の方法を検証します。

### B 動物展示ゾーン

人と動物が安全快適で動物福祉に配慮した空間を整備します。また、鳥インフルエンザウイルス感染などの防疫体制の強化を図ります。

環境エンリッチメントや行動エンリッチメント<sup>2</sup>(p37)のもと、より近くで生き生きとしたダイナミックな姿を展示し、小さな子どもからも見やすい空間とします。

通年開園を視野に入れ、冬期や夜間にも対応した施設と空間づくりを図ります。

利用者が移動しやすいユニバーサルデザインとバリアフリー化を図ります。

塩曳潟の水辺や水質改善など水環境の整備に努めます。

既存施設を最大限に活用し効果的に整備します。

大型遊具や野外ステージが利用しやすい学びと遊びの楽しい空間となるよう、動物に関する資料展示と休憩や飲食ができる施設の整備を検討します。

民間活力を活用し、来園者が楽しめるようなワクワク感のある新たな施設整備を検討します。

### C 水と森のゾーン

豊かな既存林の緑と多様な生態系を保全し、大森山山頂からの眺めを生かした散策・観察とそこから生まれる素材・資源を利用し、自然とふれあいながら観察できる空間とします。

塩曳潟の水辺と上流の湿性植生域と自然樹林を活用し、ゼニタナゴの保護繁殖施設や秋田の森に生息する小動物が棲む空間を演出し、ホタルの繁殖にも挑戦するなど、息を潜ませ観察することができる空間を創出します。

マツ枯れ被害地の植生の回復を早期に図るとともに、自然の再生に委ねる自然林と、手を入れ管理を図る自然林と分類し整備を図ります。また、湿性植生域や草地についても同様とし、ホタルの繁殖に努めるなど、生態系の保全

を図ります。

可能な限りユニバーサルデザインに努め、大きく地形の改変を伴う場合などは階段とし、手摺りを設置するなどバリアフリー対応とします。また、自然や自然系の素材を使用し、自然にとけこむよう整備します。

原っぱゾーンと動物展示ゾーンとを結ぶゾーンとして、ゲート兼休憩所の整備を図ります。

#### D 原っぱのゾーン

豊かな既存林の緑と多様な生態系を保全し、そこから生まれる素材・資源を利用し、自然とふれあいながら観察できる空間とします。

広い原っぱを思い思いに使える自由な空間を創出し、手軽になべっこやバーベキューなどが行えるレクリエーションの場を整備します。

グラウンドゴルフなどによる体力づくりや健康増進のための空間を創出します。

グリーン広場については、各種イベントや交流の場として活用を図ります。また、新たな動物展示についても研究します。

駐車場として、また、イベントなどにも利用可能な芝生地の多目的広場を整備します。

#### E 眺めのゾーン

大森山山頂からの眺めを生かした散策・観察ができる空間とします。

景色をゆっくり楽しみ、くつろげる空間を創出します。

展望台の園路沿いに草花を植栽するなど、展望台までの距離や階段を感じさせないよう演出します。

山頂から周辺を結ぶ散策路を整備します。

#### F 体験学習ゾーン

大森山自然動物公園の豊かな自然と海を眺めながら、そこから生まれる素材や資源を利用し、自然の循環・再生について学習できる空間とします。

園内から発生する動物飼育上発生する有機物を資源として活用し、循環再生を学習（楽習）できる体験学習の場を整備します。

キャンプ場については、家族やグループが安心して楽しく利用できるよう、より快適で魅力ある施設への再整備を検討します。

大森山の自然を生かしながら、子どもたちの遊びや体験学習などを支援するボランティアの活動拠点を整備します。

#### G 自然緑地ゾーン

郷土の自然と景観を守るため、早期にマツ枯れ被害地の植生の回復を図ります。

特に甚大な被害を受けている南側の斜面や、塩分を含む強い海風から公園を守る西側の緑地は、利用者に穏やかな雰囲気を与え、公園施設を守る緑でもあることから、色濃く豊かな緑地として早期の回復に努めます。



# 構想実現に向けた取組

## 1 大森山動物園、大森山公園の利便性を高める施設整備

### 1 - 1 公園・動物園の一体となった利便性向上のために

土・日・祝日の来園者にも対応できる、公園内の駐車場の拡充整備に努めるなど、便益施設の充実を図ります。

大森山自然動物公園の豊かな自然の中や展望台をはじめとした眺望地点などへの移動を容易にする“移動しやすさ”（バリアフリー対策）のほか“行ってみたい”“通ってみたい”を研究し、公園施設間につながりを持たせ、多機能で多様な大森山自然動物公園を目指します。

公園の核となる動物展示ゾーンへの出入り口については、正面、出口専用北口ゲートに加え、南側の2箇所（水と森のゾーンとグリーン広場隣接部）に段階的に設置し、水と森のゾーンの豊かな自然の利活用と希少魚類の生息域内保全に努めながら、公園の一体的な活用と利便性の向上を図ります。

南側からの一方通行となっている公園道路の車両動線について、対面通行による整備を検討するなど、来園者の利便性向上に努めます。

### 1 - 2 老朽化した動物飼育展示施設の段階的整備と防疫体制の強化

本構想のコンセプトを踏まえ、サル舎やアシカ舎などの老朽化した施設を、より集客力のある魅力的な施設となるよう整備・改修するため、整備計画を策定し、段階的で継続的な整備に努め、何度でも訪れたい施設づくりに努めます。

感染症などの防疫対策を確実にするため、飼育展示施設を改修し、人と動物の安全確保を図ります。

秋田に生息する小動物等を大森山の自然のなかに展示、共生する空間を創出するなど、周辺の現存する植生を生かした整備を行います。

動物園内の面積が限られていることから、新たな主要動物の収集・展示計画が立案された場合は、グリーン広場周辺の活用も視野に入れ検討します。

これまで行き来できなかったグリーン広場と現在の動物園間に自然豊かな園路を整備し、南側に水と森ゾーン側から動物展示ゾーンへの入り口を兼ねた休憩所、緑地整備や管理のボランティア活動の拠点となるボランティアセンターを整備するとともに、原っぱのエリアや眺めのエリアなどの老朽化施設の改修や休養、便益施設を整備します。

### 1 - 3 植生の管理と新エネルギー導入

大森山丘陵地は、秋田市の都市景観を特徴付けている市街地を取り巻く丘陵地の緑の一つとして、自然環境と都市環境の保全に加えて景観上からも斜面と稜線の緑は重要です。また、公園内にある桜の木約560本は、利用者に癒やしを与える空間をつくっており、大森山の豊かな自然と秋田市を特徴づけているスカイラインを保持するため、市西部のみどりの拠点として保全、整備を図ります。

大森山自然動物公園は日本海に面した丘陵地にあり、風力や太陽光といった自然エネルギーのほか、動物展示ゾーンで使用している井戸水の冬期開園時における急坂路の無散水融雪システムへの活用や、暖房や灯具などの現状施設等の調査を行い、既存施設においても活用可能な資源と省エネルギー化について調査研究に努めます。早期にマツ枯れ被害地の植生の回復を図ります。

## 2 将来にわたり親しまれる動物園にするための取組

### 2-1 主要動物や希少種の繁殖と保存

動物の入手が困難な時代の中、来園者が何度も訪れたい魅力的な動物園となるよう、ゾウ、アシカ、トラなど主要動物や希少種の繁殖、保存に努めます。また、新たな動物の導入についても検討します。

ゾウ、アシカ、トラなど主要動物や希少種については、飼育展示施設に増殖ストックスペースを併設します。

塩曳瀧に生息する日本固有の希少種「ゼニタナゴ」（絶滅危惧種）の保護、保全のために、塩曳瀧南側の湿性植生域にゼニタナゴ保全池（ビオトープ）を整備します。

### 2-2 持続可能な動物園運営の調査・研究

大森山動物園の運営については、「経営」という民間企業の理念を取り入れ、絶えず変化するそのニーズを効率的に把握し、利用者目線を大切にした対応に努めます。

ネーミングライツや、自動販売機設置用地などの行政財産貸付けに加え、土地等使用料の見直しや収入増につながる取組について研究します。

環境負荷を低減するため資源やエネルギーの活用方法を見直し、施設改修には類似施設を一体化し熱エネルギーの効率化と管理コストの低減化を図るほか、新エネルギーや省エネルギー施設の導入に努め、燃料費や光熱水費の節減を図ります。

### 2-3 人材の確保・育成

大森山動物園を将来にわたって管理、運営していくために必要な人材の確保・育成に努めます。

飼育展示職員については、近年、希少野生動物の種の保存をめぐり、生息域外保全や域内保全への寄与のほか、動物学や動物の衛生管理に関する獣医学など、高い専門性が求められており、高い技術と資質を有した人材確保と育成が非常に重要です。大森山自然動物公園は、「レクリエーション」「種の保存」「教育」「調査・研究」など幅広い機能を有していることから、統括し利用者へのサービス向上のため、キュレーター<sup>\*3</sup>（p37）やホテルのコンシェルジュのようなホスピタリティを備えた人材の確保と育成に努めます。

円滑な動物園運営を行うため、マーケティング、広報、展示デザインなどに関わる人材と組織づくりに努めます。

### 3 魅力ある観光施設としての集客力向上、交流人口の拡大につながる取組

#### 3 - 1 来園者サービスの向上

市内をはじめ県内の幼稚園、保育所、小学校の遠足や校外学習の利用を推進し、県全域からの恒常的な利用を確保します。

動物園とその周辺の公園を一体的にPRし、幅広い集客に努めます。

動物のほか、自然が豊かで快適に利用できる空間や海を望みながらの農業体験など新たな客層の確保に努めます。

動物園は、現在冬期間は土・日・祝日を除き閉園していますが、雪も生かしながら冬期に動物園を楽しんでもらい、入園者の増加につながるよう、通年開園を目指します。

これまで動物園で実施してきた周辺（宿泊）施設とのセット商品の開発と販売やイベントなどについても継承すると同時に、より利用促進を図る方法の研究も続けます。

ビジターセンターの食事処や食事の提供方法、秋田産品等の物販販売などについて、来園者のニーズも調査しながら研究を進めます。

#### 3 - 2 効果的な情報発信

秋田公立美術大学と連携し、動物園をギャラリーに見立てアート作品を園内に展示したり、市民参加型のアートイベントを開催したりするなど、アートの動物園という特徴を発信します。

大森山動物園応援会と協力し、夜の動物園などのイベント開催時にミニコンサートを開催するなど動物園と音楽との融合を図り、幅広い年代に動物園をアピールします。

大森山動物園ホームページや市の観光情報サイト「アキタッチ+（プラス）」による情報発信のほか、twitterやfacebook、instagramなどのSNSを活用したりリアルタイムの情報発信により、県外へも大森山公園と動物園を一体的にPRします。

ゴールデンウィークなど駐車場使用状況や渋滞発生の状況を速やかに周知し、来園者サービスの向上に効果的な情報発信を図ります。

平成28年度に整備した園内Wi-Fi環境を活用し、GPS機能付き園内マップの作成や展示動物の紹介（図鑑）等のデジタルコンテンツを提供し、外国人を含む観光客の誘客を図ります。

他の動物園や水族館等と連携した企画を積極的に提案し、相互協力による集客力の向上に努めます。

#### 3 - 3 観光施策と連動した取組の強化

県内を巡る観光ルートに動物園が組み込まれるよう、旅行会社やクルーズ船社等に対しセールス活動を行います。

全国から訪れる観光客から動物園に足を運んでもらえるよう、旅行情報誌の広告や県の観光情報サイト、隣県へのテレビCM等を積極的に活用し、PRを強化します。

### 3 - 4 ユニバーサルデザインの充実

動物園内には、部分的に急勾配で階段の多い園路があるため、遊園地を経営する企業等と連携しながら、子どもや年配者、障がい者等が動物観覧や移動について負担の少ない手段を研究します。

大森山自然動物公園の豊かな自然の中や展望台をはじめとした眺望点などへの移動を容易にする“移動しやすさ”（バリアフリー対策）のほか“行ってみたい”“通ってみたい”を研究し、公園施設間につながりを持たせ、多機能で多様な大森山自然動物公園を目指します。

エイジフレンドリーシティを目指す本市においては、誰もがいつでも気軽に訪れ、安全にくつろぎ楽しむことができる環境の整備にも取り組みます。

誰もが分かりやすく、見やすい、また、インバウンドに対応した外国語表記などのサイン表示を適切に配置するほか、最新の情報に更新していきます。

## 4 地域や遊園地等の民間の活力を活用した取組

### 4 - 1 地域との連携

地元振興会、秋田公立美術大学および新屋ガラス工房と相互に連携し、イベントや商品開発などに企画段階から協働で取り組む体制づくりや事業の実施、運営により、地域の情報発信やにぎわいづくりに努めます。

### 4 - 2 関係機関との連携

国際教養大学との連携による、国際感覚で捉えた秋田の動物園の評価などにより、より魅力的な動物園づくりを研究します。

遊園地の運営会社と連携し、夢のある楽しい空間づくりを図ります。

これまでの動物園ボランティアガイドのほか、緑地管理、農場作業、環境学習、イベントの企画実施など様々な分野でのボランティア活動を積極的に受け入れ、公園の利用促進、発展の関係を創出、構築に努めます。

自然ゾーンの園路やベンチにいる動物の足跡のプリントや食痕のある木の実などの造作と設置などを、ボランティアとともに検討します。

新たな財源として、平成25年度から動物園の名称やイメージキャラクター「オモリン」を活用したイベントやグッズ販売などを民間事業者等から企画提案してもらう「大森山動物園活性化企画提案」事業を実施しており、その事業収入の一部を市への支援金として寄附を受け入れているほか、平成28年度には動物園にネーミングライツ（命名権）を導入し、企業からネーミングライツ・パートナー料や民間のノウハウを活用するなど動物園の運営維持および利用者のサービス向上を図っています。今後は、公園内に広告事業の導入や冠イベントの導入等について研究します。

## 5 整備プログラム

構想実現に向けた取組に記載した施設の整備や取組の実施プログラムは下表のとおりです。

実施の期間は、平成30年度からおおむね15年程度とします。

なお、社会情勢や事業進捗状況等を考慮し、必要に応じて見直しを行うものとします。

整備・実施プログラム

短期: 事業着手から5年以内      中期: 5～10年      長期: 10年～

	実施内容	実施時期		
		短期	中期	長期
1	大森山動物園、大森山公園の利便性を高める施設整備			
1-1	公園・動物園の一体となった利便性向上のために			
	土・日・祝日の来園者にも対応できる駐車場の拡充整備			
	公園施設間につながりを持たせる施設間通路の整備			
	南側2箇所(水と森のゾーンとグリーン広場隣接部)への出入口ゲート設置			
	南側からの一方通行となっている公園道路の対面通行化整備検討			
1-2	老朽化した動物飼育展示施設の段階的整備と防疫体制の強化			
	サル舎やアシカ舎周辺の改修			
	感染症などの防疫対策			
	秋田に生息する小動物等を大森山の自然のなかに展示、共生する空間を創出するなど、周辺の植生を活かした整備			
	新たな主要動物の収集・展示計画が立案された場合のグリーン広場周辺活用			
	グリーン広場 - 動物園間の園路整備や休憩所、緑地整備など			→
1-3	植生の管理と新エネルギー導入			
	公園内の桜の木の保全、整備			→
	動物展示ゾーンで使用している井戸水の冬期開園時の急坂路の無散水融雪システムへの活用			
	マツ枯れ被害地の植生の回復			→
2	将来にわたり親しまれる動物園にするための取組			
2-1	主要動物や希少種の繁殖と保存			
	主要動物や希少種の繁殖と保存			→
	ゾウ・アシカ・トラなどの増殖ストックスペース併設			
	塩曳瀧南側の湿性植生域へのゼニタナゴ保全池(ビオトープ)整備			
2-2	持続可能な動物園運営の調査・研究			
	利用者目線を大切にしたい大森山自然動物公園の運営			→
	土地等使用料の見直しや収入増につながる取組			→
	燃料費や光熱水費の節減			→
2-3	人材の確保・育成			
	大森山自然動物公園を将来にわたって管理運営していくために必要な人材確保・育成			
	高い技術と資質を有した人材の確保および育成			
	キュレーター、コンシェルジュの確保および育成			
	マーケティング、広報、展示デザインなどに関わる人材と組織づくり			

→ は継続的に実施

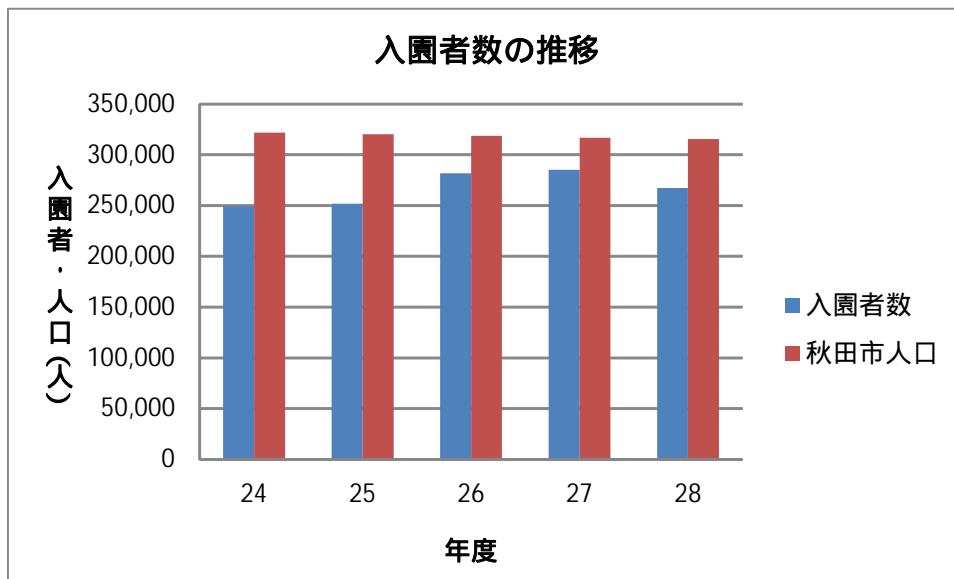


	実施内容	実施時期		
		短期	中期	長期
3	魅力ある観光施設としての集客力向上、交流人口の拡大につながる取組			
	3 - 1 来園者サービスの向上			
	県内の幼稚園、保育所、小学校の遠足や校外学習の利用促進			→
	動物園とその周辺の公園の一体的PR			→
	農業体験など新たな客層の確保			→
	通年開園の検討			
	周辺施設とのセット商品の開発等、より利用促進を図る			→
	ピジターセンターの食事処や食事の提供方法、秋田産品等の物販販売			
	3 - 2 効果的な情報発信			
	アートの動物園という特徴の発信			→
	幅広い年代への動物園のアピール			→
	ホームページをはじめ、twitterやfacebook、instagramなどのSNSを活用したリアルタイムの情報発信			→
	駐車場使用状況など来園者サービスの向上に効果的な情報発信			
	GPS機能付き園内マップの作成			
	他の動物園や水族館等との連携企画			→
	3 - 3 観光施策と連動した取組の強化			
	旅行会社やクルーズ船社等へのセールス活動			→
	旅行情報誌の広告や県の観光情報サイト、隣県へのテレビCM等の活用			→
	3 - 4 ユニバーサルデザインの充実			
	子どもや年配者、障がい者等が動物観覧や移動する際の負担軽減			
	公園施設間につながりを持たせ、多機能で多様な大森山自然動物公園を目指す			
	誰もがいつでも気軽に訪れ、安全にくつろぎ楽しむことができる環境の取組(エイジフレンドリー対応)			→
	外国語表記などのサイン表示			→
4	地域や遊園地等の民間の活力を活用した取組			
	4 - 1 地域との連携			
	地元振興会、秋田公立美術大学および新屋ガラス工房との連携によるにぎわいづくり			
	4 - 2 関係機関との連携			
	国際教養大学との連携による、より魅力的な動物園づくり			→
	遊園地の運営会社と連携した、夢のある楽しい空間づくり			→
	ボランティア活動の受入れ			→
	自然ゾーンの園路やベンチにいる動物の足跡のプリントや食痕のある木の実などの造作と設置			
	公園内への広告事業の導入や冠イベントの導入等			

→ は継続的に実施

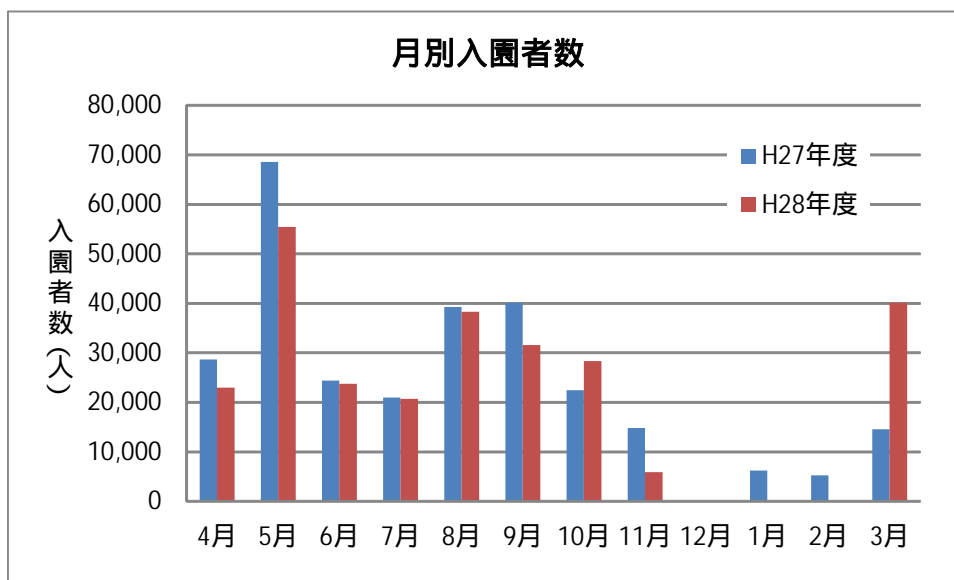
# 資料編

# 1 統計で見る動物園(平成28年度)

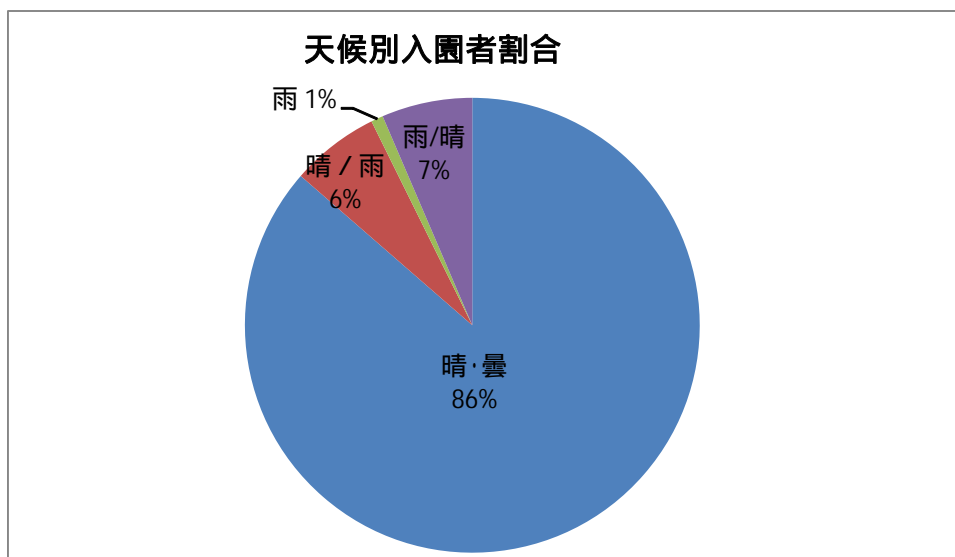


年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
入園者数(人)	249,402	251,955	281,876	285,370	267,182
秋田市人口(人)	321,631	319,976	318,367	316,377	315,383

平成28年度は鳥インフルエンザの影響等により入園者数が前年度を下回りましたが、平成26年度のビジターセンターオープン後の来園者数は、おおむね増加傾向にあります。この入園者数は、秋田市の人口の9割に相当し、大森山動物園は秋田市になくはならないものとなっています。

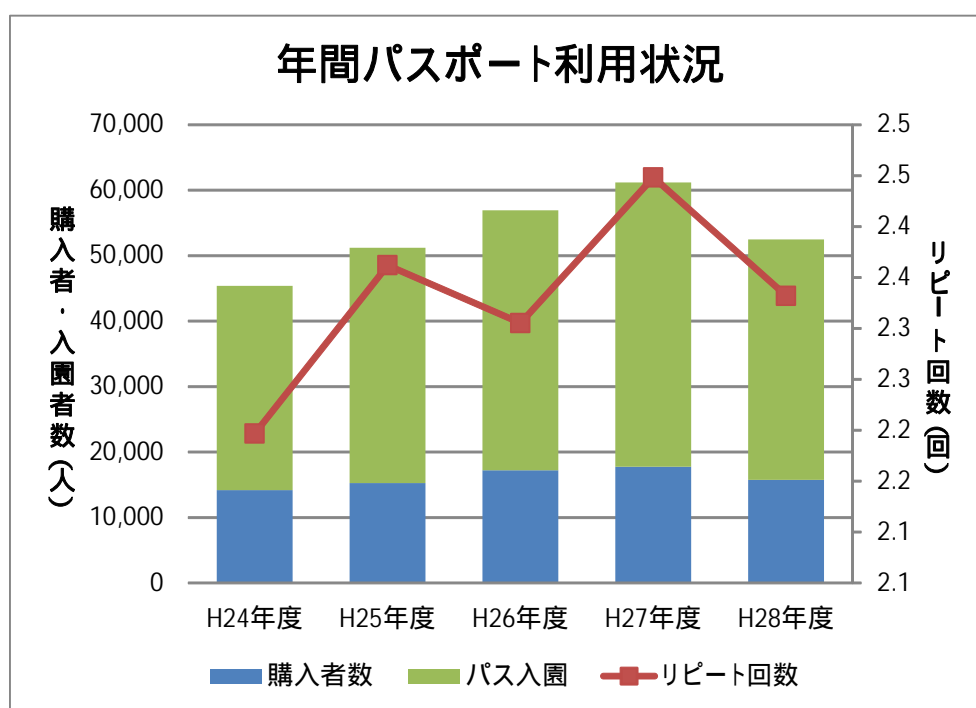


月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月~3月	合計
入園者数(人)	22,994	55,459	23,764	20,717	38,320	31,599	28,340	5,901	40,088	267,182



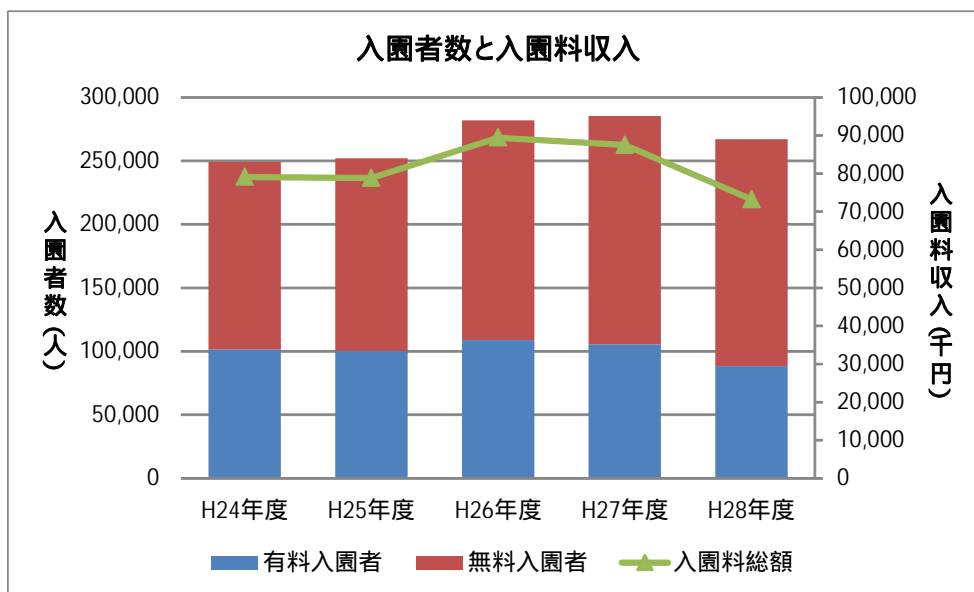
天候	晴・曇	晴/雨	雨・雪	雨/晴	合計
入園者数(人)	230,835	16,819	2,295	17,233	267,182

天候に大きく影響される屋外施設であることから、終日雨の日の入園者数は総入園者数の1%に満たない状況です。天候に関係なく来園者を楽しませる取組が必要です。



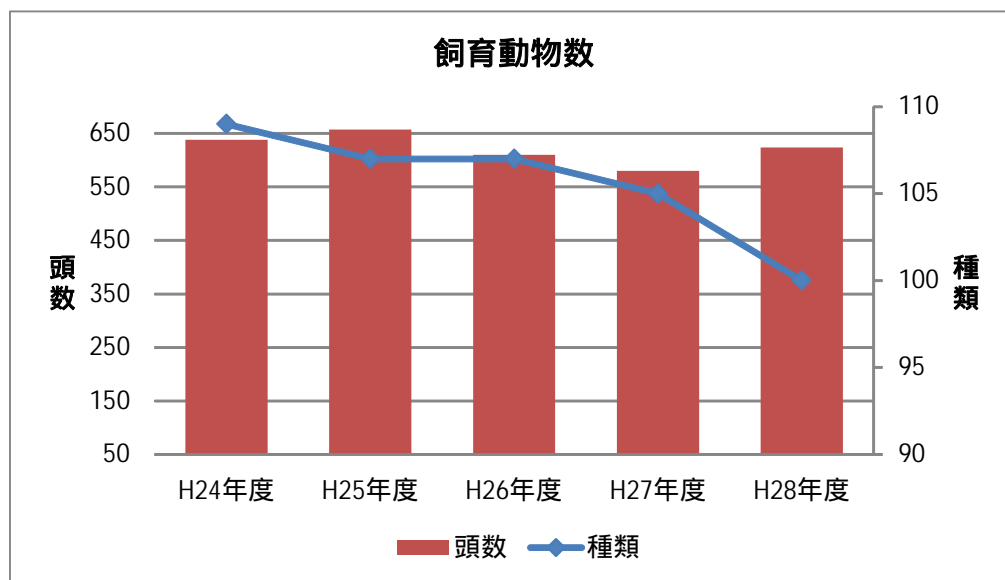
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
購入者数(人)	14,192	15,235	17,232	17,742	15,751
パス入園(人)	31,176	35,986	39,725	43,437	36,731
リピート回数(回)	2.2	2.4	2.3	2.4	2.3

動物園では、購入した日から1年間、何度でも入園できる「年間パスポート」を販売しています。購入者は平均で2回以上来園しており、何度も訪れたい魅力的な動物園になっています。



	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
有料入園者(人)	101,559	100,217	108,957	105,470	88,346
無料入園者(人)	147,843	151,738	172,919	179,900	178,836
総入園者数(人)	249,402	251,955	281,876	285,370	267,182
入園料総額(円)	79,083,700	78,843,100	89,413,390	87,480,930	73,198,280

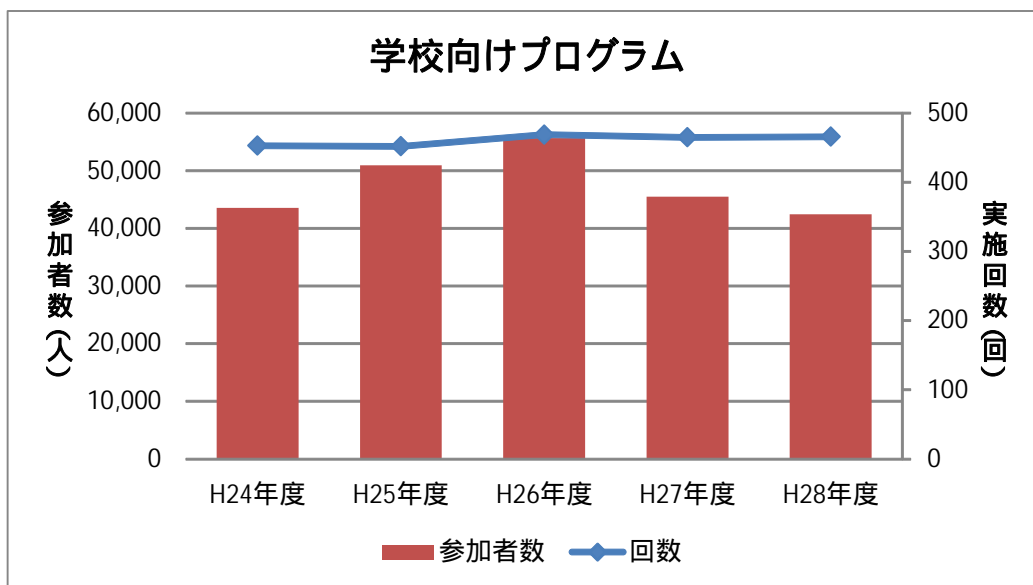
高校生以下、70歳以上の市民等が入園料が無料になっています。また、年間パスポート利用者を無料入園者に含めると、有料入園者数は全体の4割以下です。入園料収入で動物園を運営していくことは理想ですが、多くは税金で成り立っているのが現状です。



	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
種類(種)	109	107	107	105	100
頭数(点)	638	657	610	580	624

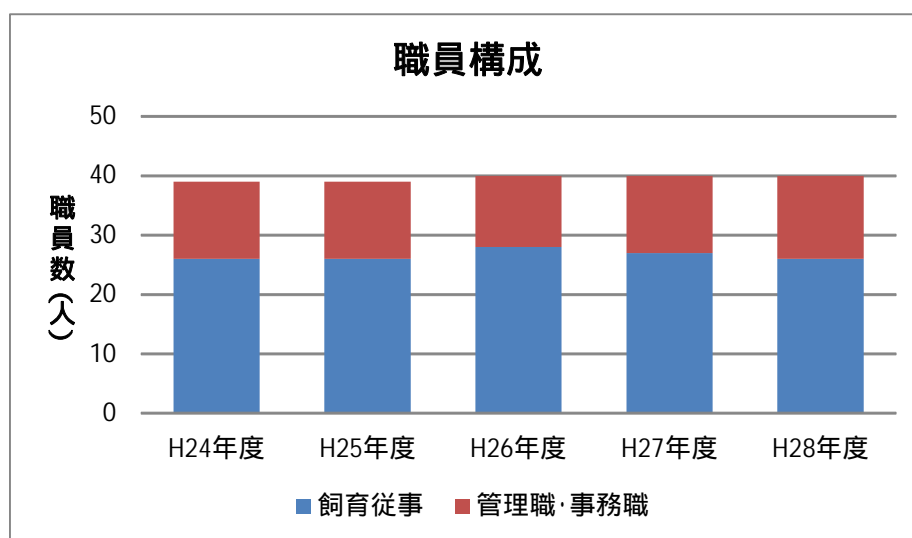
飼育動物数は減少傾向にあります。新たな個体の入手困難、飼育動物の高齢化のほか、狭隘な繁殖・飼育施設など環境整備が十分でないことも要因となっています。





	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
実施回数(回)	453	452	469	465	466
参加者数(人)	43,580	50,951	55,702	45,491	42,439

「命の大切さを学ぶ」学習の場として、年間4万人を超える幼児、児童、生徒、学生を受け入れ、環境教育の場としての役割を担っています。



	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
飼育従事(人)	26	26	28	27	26
管理職・事務職(人)	13	13	12	13	14

飼育従事職員数のうち、平成27年度は3人、平成28年度は6人の出向職員を含む。

飼育に従事する職員数は横ばいで推移していますが、定年退職や人事異動などにより業務が停滞しないよう、飼育技術の継承、飼育能力の向上など後継者づくりと園全体のスキルアップが必要です。

## 2 アンケート結果

### 平成28年度通常開園アンケート結果

通常開園アンケート結果（H28） サンプル数745

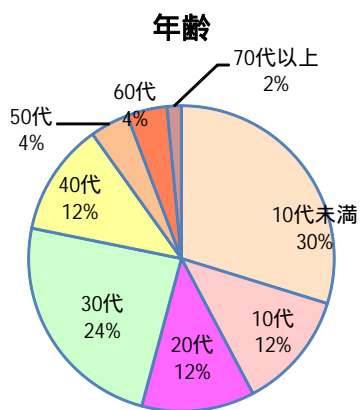
- ・調査期間 平成28年3月19日～平成28年11月15日
- ・調査対象者 調査期間中の入園者241,651人
- ・有効回答数 745人（0.31%）
- ・調査項目 年齢、居住先、交通手段、来園の誘因、同行者、交通手段、イベント・サービスの評価・要望等

#### (1) 年齢、性別、居住地

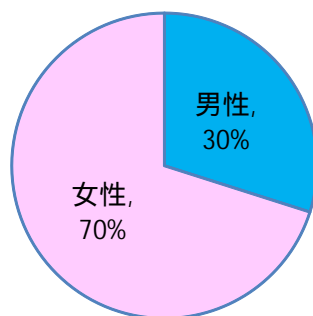
年齢	10代未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代
回答数	217	91	87	175	87	30	31	11

性別	男性	女性
回答数	195	457

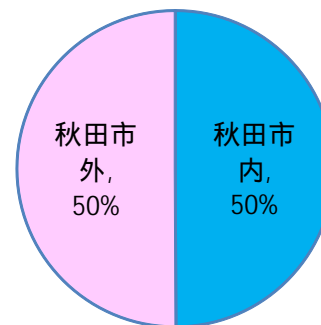
居住地	秋田市内	秋田県内
回答数	349	350



性別

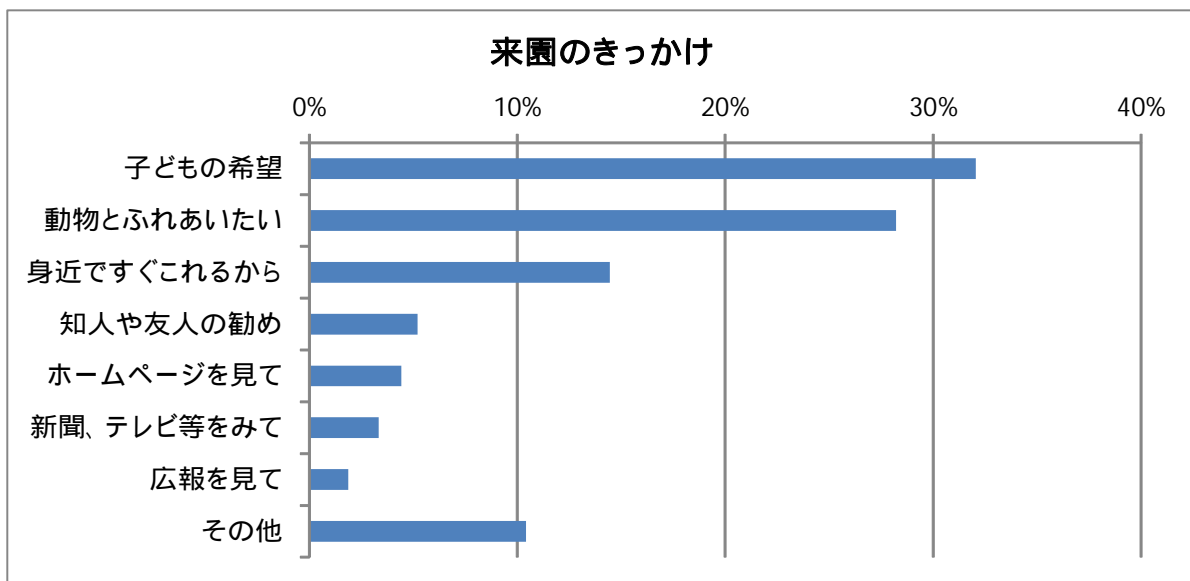


居住地



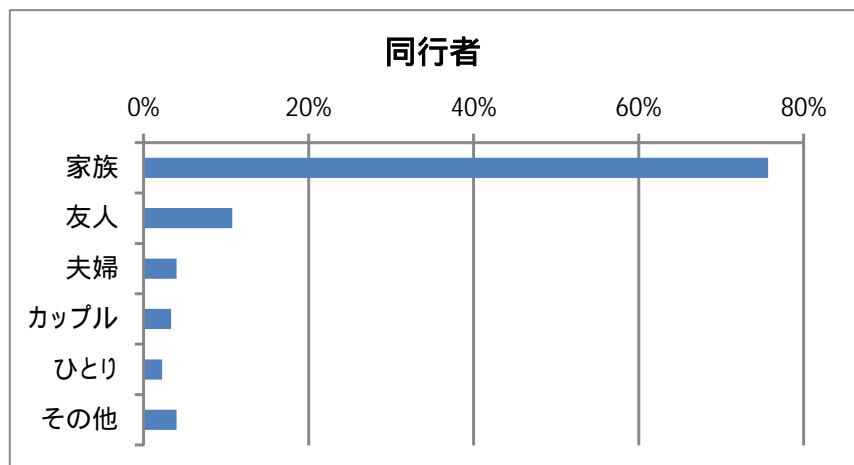
(2) 動物園にきたきっかけ

	回答数
子どもの希望	326
動物とふれあいたい	287
身近ですぐこれるから	147
知人や友人の勧め	53
ホームページを見て	45
新聞、テレビ等を見て	34
広報を見て	19
その他	106



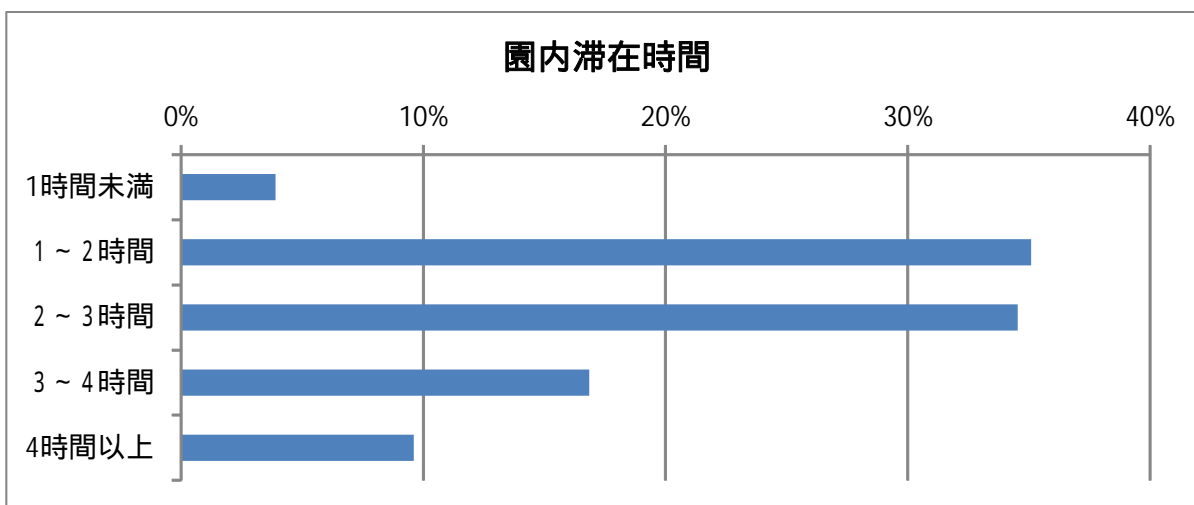
(3) どなたと来園しましたか。

同行者	回答数
家族	570
友人	81
夫婦	30
カップル	25
ひとり	17
その他	30



(4) 園内の滞在時間はどのくらいですか。

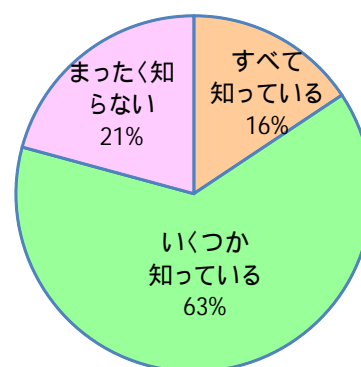
	1時間未満	1～2時間	2～3時間	3～4時間	4時間以上
回答数	28	252	248	121	69



(5-1) 動物園のイベント（ふれあいフェスティバル、夜の動物園など）を知っていますか。

	回答数
すべて知っている	113
いくつか知っている	459
まったく知らない	150

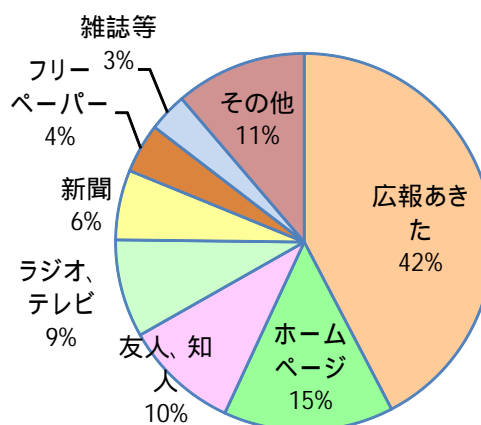
**動物園イベントの認知度**



(5-2) どのような形でイベントを知りましたか。

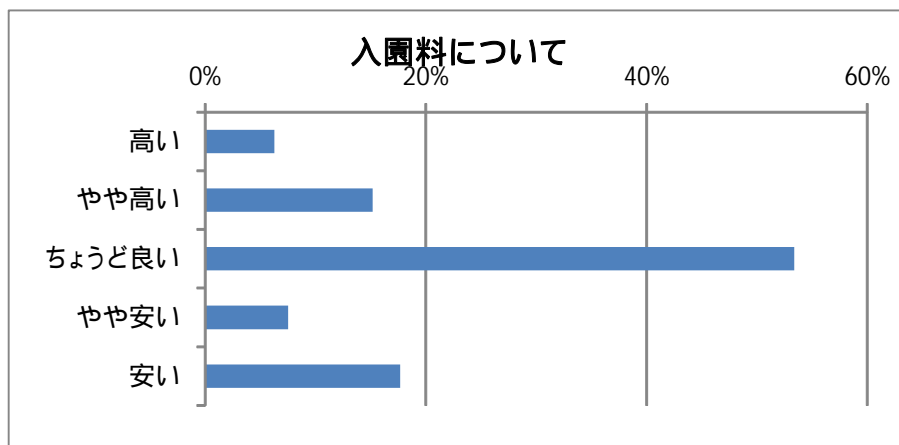
	回答数
広報あきた	459
ホームページ	158
友人、知人	107
ラジオ、テレビ	91
新聞	65
フリーペーパー	46
雑誌等	36
その他	122

**イベント情報の入手方法**



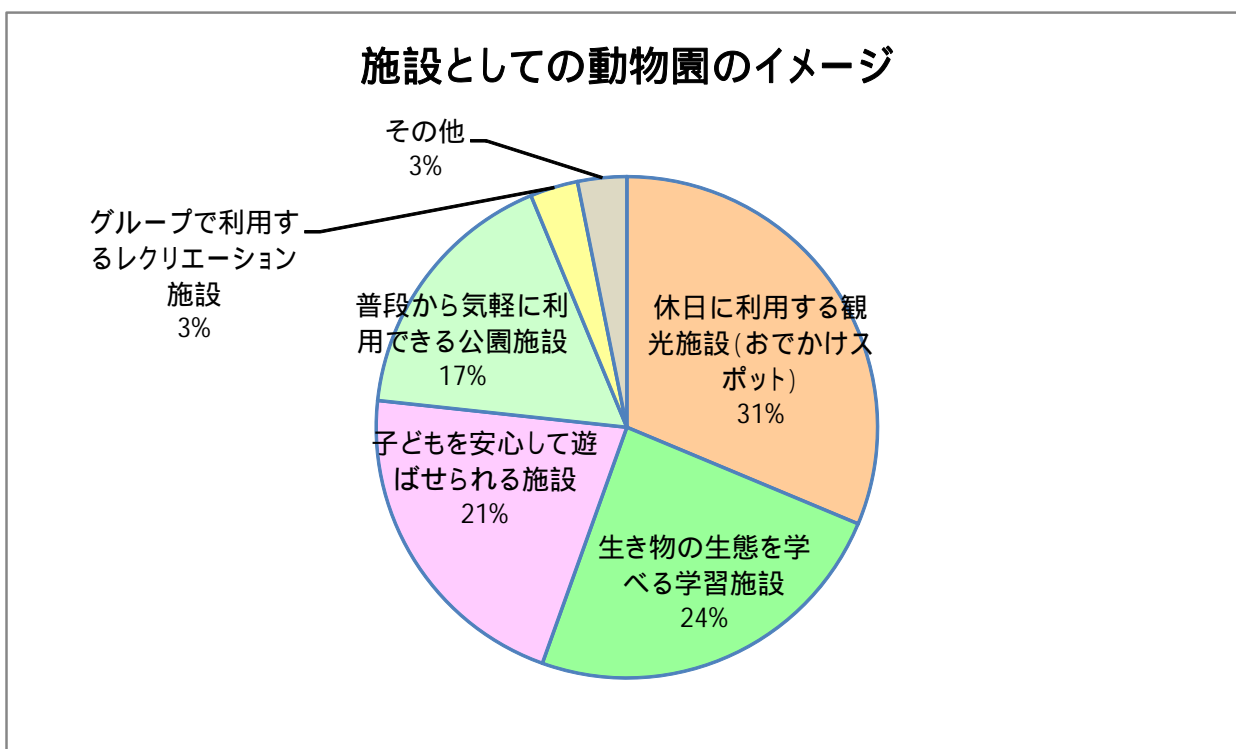
(6) 入園料などの料金についてどう思いますか。(入園料720円、年間パス1,230円、高校生以下無料)

	回答数
高い	45
やや高い	109
ちょうど良い	384
やや安い	54
安い	127



(7) 動物園はあなたにとってどんな場所ですか。

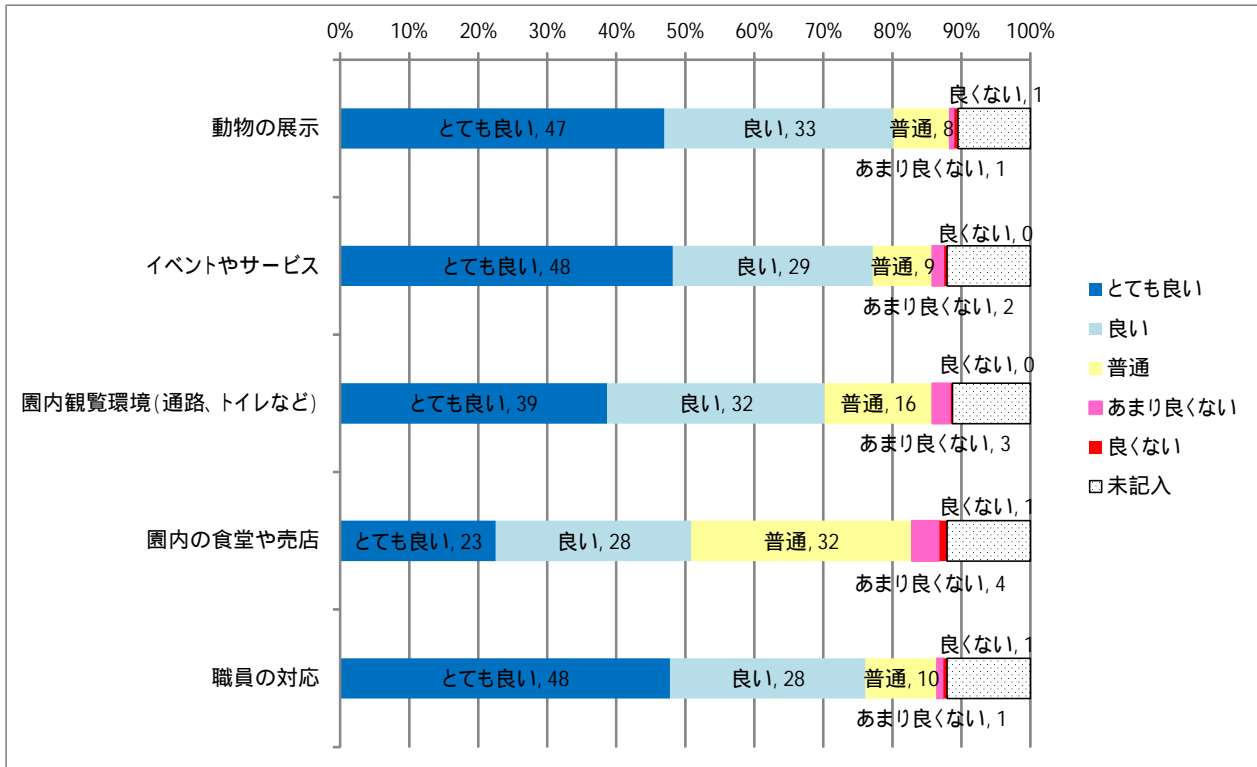
	回答数
休日に利用する観光施設(おでかけスポット)	426
生き物の生態を学べる学習施設	329
子どもを安心して遊ばせられる施設	289
普段から気軽に利用できる公園施設	232
グループで利用するレクリエーション施設	42
その他	43



(8) 展示・サービス等について

単位 %

	とても 良い	良い	普通	あまり 良くない	良くない	未記入	合計
動物の展示	47	33	8	1	1	10	100
イベントやサービス	48	29	9	2	0	12	100
園内観覧環境(通路、トイレなど)	39	32	16	3	0	11	100
園内の食堂や売店	23	28	32	4	1	12	100
職員の対応	48	28	10	1	1	12	100





### 3 秋田市大森山動物園条例(平成17年秋田市条例第60号)

(設置)

第1条 秋田市大森山動物園(以下「動物園」という。)を秋田市浜田字瀧端154番地に設置する。

(理念)

第2条 動物園は、大森山の豊かな自然の中で、動物との出会いおよびふれあいを通して、市民のレクリエーションの場を提供することにより、自然および命の大切さについて学び、かつ、動物の命をつなぐ場を目指すものとする。

(事業)

第3条 動物園において行う事業は、次に掲げるものとする。

- (1) 教育的な配慮のもとに、動物の収集、飼育および展示を行うこと。
- (2) 動物に関する知識を深めるための活動ならびに生き物および自然を愛する気持ちを育てる活動を行うこと。
- (3) 動物の種の保存活動を行うこと。
- (4) 動物に関する調査研究を行うこと。
- (5) 野生動物の保護および救護の活動ならびにその支援を行うこと。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事業

(入園料)

第4条 動物園に入園しようとする者は、別表第1に定める入園料を納付しなければならない。

- 2 前項の入園料は、前納しなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、後納させることができる。

(入園の制限等)

第5条 市長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、動物園への入園を拒否し、又は動物園からの退園を命ずることができる。

- (1) 他人に迷惑を及ぼし、又は及ぼすおそれがあるとき。
  - (2) 動物園の施設又はその附属設備を損傷し、又は損傷するおそれがあるとき。
  - (3) 動物に危害を加え、又は加えるおそれがあるとき。
  - (4) 他人に迷惑を及ぼし、又は動物に危害を加えるおそれがある動物を携帯しているとき。
  - (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が動物園の管理上支障があると認めるとき。
- 2 市長は、動物園の管理上必要があると認める場合は、その施設の全部又は一部について立入りを制限し、又は禁止することができる。

(イベント施設の使用)

第6条 動物園の施設のうち規則で定める施設(以下「イベント施設」という。)において、動物園が主催する事業の期間その他の市長が別に定める期間(次項において「イベント期間」という。)に限り、市長の許可を受けて、物品の販売、集会その他の催し等を行うことができる。

- 2 市長は、前項の規定によりイベント期間を定めたときは、速やかに公表するものと

する。

3 第1項の許可には、動物園の管理上必要な条件を付することができる。

(無料区施設の使用)

第6条の2 別表第3に掲げるビジターセンター無料区の施設(以下「無料区施設」という。)を使用しようとする者は、あらかじめ市長の許可を受けなければならない。

2 前項の許可には、動物園の管理上必要な条件を付することができる。

3 別表3に掲げる無料区施設の使用を許可する期間は5年以内とする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、その期間を更新することができる。

(無料区施設使用者の資格)

第6条の3 別表3に掲げる無料区施設をしようする者は、次に掲げる条件を具備する者でなければならない。

(1) 動物園の設置目的に照らし適切な内容の業務を営むことができる技術的能力および経理的基礎を有する者であること。

(2) 規則で定めるビジターセンター無料区の開館時間に業務を営むことができること。

(使用料)

第7条 イベント施設の使用料は、別表第2に定めるとおりとし、無料区施設の使用料は別表3に定めるとおりとする。

2 前項の使用料は、使用を許可する際に徴収する。

3 前項の規定にかかわらず、市長が特別の理由があると認めるときは、第1項の使用料を後納させることができる。

(使用の制限等)

第8条 市長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、イベント施設の使用を制限し、もしくは停止し、又は使用の許可を取り消し、もしくは使用を許可しないことができる。

(1) 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあるとき。

(2) 管理上支障があるとき。

(3) 使用の許可条件に違反したとき。

(4) 前3号に掲げるもののほか、市長が使用させることを不相当と認めるとき。

2 前項の規定に該当する場合のほか、市長は、別表第3に掲げる無料区施設の使用をする者が第6条の3各号に掲げる条件を具備しなくなったときは、その使用を制限し、もしくは停止し、又は使用の許可を取り消すことができる。

(目的外使用等の禁止)

第9条 イベント施設の使用の許可を受けた者は、許可を受けた目的以外にイベント施設を使用し、又はその権利を譲渡し、もしくは転貸してはならない。

(特別の設備の許可)

第9条の2 無料区施設を使用する者は、施設の使用に当たって特別の設備をし、又は既存の設備を変更する必要があるときは、あらかじめ市長の許可を受けなければならない。

(原状回復の義務)

第9条の3 イベント施設又は無料区施設を使用する者は、その使用を終えたとき又は第8条第1項もしくは第2項により使用を停止させられたとき、もしくは使用の許可を取り消されたときは、直ちに当該施設又はその附属設備を原状に回復しなければならない。

(損害賠償の義務)

第9条の4 イベント施設又は無料区施設を使用する者は、その設備を損傷し、又は滅失したときは、その損害を賠償しなければならない。

(入園料等の減免)

第10条 市長は、特に必要があると認めるときは、第4条の入園料又は第7条の使用料を減免することができる。

(入園料等の不還付)

第11条 既納の入園料および使用料は、還付しない。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

(秋田市都市公園条例の適用)

第12条 この条例に定めるもののほか、動物園の管理に関し必要な事項は、秋田市都市公園条例(昭和39年秋田市条例第35号)の定めるところによる。

(委任)

第13条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則 抄

(施行期日)

1 この条例は、平成18年1月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成24年1月1日から施行する。

(経過措置)

2 第1条から第6条までの規定による改正後の秋田市都市公園条例、秋田市立赤れんが郷土館条例、秋田市雄和農林漁業者トレーニングセンター条例、秋田市雄和体験学習交流施設条例、秋田市スポーツ施設条例および秋田市大森山動物園条例の規定は、この条例の施行の日以後の使用に係る使用料について適用し、同日前の使用に係る使用料については、なお従前の例による。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の秋田市大森山動物園条例(以下「改正後の条例」という。)の規定は、この条例の施行の日以後の入園に係る入園料について適用し、同日前の入園に係る入園料については、なお従前の例による。

(準備行為)

3 改正後の条例に規定する回数券の発行その他の行為は、この条例の施行前においても行うことができる。

附 則

( 施行期日 )

1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の秋田市大森山動物園条例(以下「改正後の条例」という。)の規定は、この条例の施行の日以後の入園に係る入園料について適用し、同日前の入園に係る入園料については、なお従前の例による。

(準備行為)

3 改正後の条例に規定する回数券の発行その他の行為は、この条例の施行前においても行うことができる。

別表第1 入園料(第4条関係)

区 分		単 位	金 額
個人	一般入園の場合	1人1回につき	720円
	市長が指定した入場券、割引券、会員証等の提示があった場合		620円
	入園日が9月1日および市長が別に定める日である場合		520円
		1人1年間につき	1,230円
団体(20人以上)		1人1回につき	520円

備考

- 1 個人の入園に係る回数券は、5枚組のものにあっては3,100円とし、20枚組のものにあっては10,400円とする。
- 2 高校生以下の入園料は、無料とする。

別表第2 イベント施設の使用料(第7条関係)

区 分	単 位	金 額
使用面積20平方メートルまで	1日につき	1,850円
使用面積20平方メートルを超える5平方メートルまでごとに		510円

別表第3 無料区施設の使用料(第7条関係)

施 設	単 位	金 額
厨房1	1年につき	392,040円
厨房2		430,920円
事務室		653,400円
売店	使用面積1平方メートル1年につき	16,300円

備考

- 1 許可期間が1年に満たない場合の使用料は、日割りをもって計算する。
- 2 施設の使用に係る光熱水費は、使用者の負担とする。

#### 4 秋田市大森山動物園会計財政・投資計画(平成29～39年度)

(単位:千円,%)

年度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
収益的 収入	1 総 収 益 (A)	397,677	404,320	440,294	434,606	429,157	423,953	419,019	414,338	409,955	405,897	402,043	398,388	394,927
	(1) 営 業 収 益 (B)	97,352	88,058	99,655	100,652	102,506	103,531	104,567	105,612	106,668	107,734	108,811	109,899	110,998
	ア 料 金 収 入 (C)	87,481	73,198	83,973	84,813	86,509	87,374	88,248	89,130	90,021	90,921	91,830	92,748	93,675
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
	ウ そ の 他 (D)	9,871	14,860	15,682	15,839	15,997	16,157	16,319	16,482	16,647	16,813	16,981	17,151	17,323
	(2) 営 業 外 収 益 (E)	300,325	316,262	340,639	333,954	326,651	320,422	314,452	308,726	303,287	298,163	293,232	288,489	283,929
	ア 他 会 計 繰 入 金 (E)	290,098	306,482	330,871	324,284	317,078	310,945	305,070	299,438	294,092	289,060	284,220	279,567	275,096
	イ そ の 他 (E)	10,227	9,780	9,768	9,670	9,573	9,477	9,382	9,288	9,195	9,103	9,012	8,922	8,833
	2 総 費 用 (D)	397,677	404,320	440,295	434,606	429,157	423,953	419,019	414,338	409,955	405,897	402,043	398,388	394,927
	(1) 営 業 費 用 (D)	395,712	402,644	438,709	433,305	428,141	423,210	418,506	414,023	409,755	405,697	401,843	398,188	394,727
	ア 職 員 給 与 費 (D)	240,241	233,209	244,769	237,426	230,303	223,394	216,692	210,191	203,885	197,768	191,835	186,080	180,498
	イ そ の 他 (D)	155,471	169,435	193,940	195,879	197,838	199,816	201,814	203,832	205,870	207,929	210,008	212,108	214,229
(2) 営 業 外 費 用 (E)	1,965	1,676	1,586	1,301	1,016	743	513	315	200	200	200	200	200	
ア 支 払 利 息 (E)	1,965	1,676	1,586	1,301	1,016	743	513	315	200	200	200	200	200	
イ そ の 他 (E)	13	8	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	85,110	90,635	142,080	143,641	287,972	356,332	441,250	465,433	434,500	152,500	629,500	659,500	202,000
	(1) 地 方 債 償 還 金 (F)					142,500	142,500	285,000	285,000			475,000	475,000	
	(2) 他 会 計 補 助 金 (F)	85,110	90,635	142,080	143,641	145,472	213,832	156,250	180,433	434,500	152,500	154,500	184,500	202,000
	(3) 他 会 計 借 入 金 (F)													
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金 (F)													
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金 (F)													
	(6) 工 事 負 担 金 (F)													
	(7) そ の 他 (F)													
	2 資 本 的 支 出 (G)	85,110	90,635	142,080	143,641	287,972	356,332	441,250	465,433	434,500	152,500	629,500	659,500	202,000
	(1) 建 設 改 良 費 (G)	39,160	44,555	95,870	97,300	241,500	319,500	412,500	451,500	419,500	122,500	569,500	569,500	112,000
	イ そ の 他 (G)													
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	45,950	46,080	46,210	46,341	46,472	36,832	28,750	13,933	15,000	30,000	60,000	90,000	90,000
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金 (H)														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金 (H)														
(5) そ の 他 (H)														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
積 立 金 (K)														
前年度からの繰越金 (L)	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
前年度繰上充用金 (M)														
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)														
実 質 収 支 黒 字 (P)	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(N)-(O) 赤 字 (Q)														
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )														
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	90	90	91	90	90	92	94	97	96	93	87	82	81	
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	97,352	88,058	99,655	100,652	102,506	103,531	104,567	105,612	106,668	107,734	108,811	109,899	110,998	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)														
地 方 債 残 高 (X)	310,568	264,618	218,538	172,328	268,487	364,515	612,683	868,933	840,000	810,000	1,225,000	1,610,000	1,520,000	

年度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
他会計繰入金		290,098	306,482	330,871	324,284	317,078	310,945	305,070	299,438	294,092	289,060	284,220	279,567	275,096
収益的収支分	うち基準内繰入金													
	うち基準外繰入金	290,098	306,482	330,871	324,284	317,078	310,945	305,070	299,438	294,092	289,060	284,220	279,567	275,096
資本的収支分	うち基準内繰入金	85,110	90,635	142,080	143,641	287,972	356,332	441,250	465,433	434,500	152,500	629,500	659,500	202,000
	うち基準外繰入金	85,110	90,635	142,080	143,641	287,972	356,332	441,250	465,433	434,500	152,500	629,500	659,500	202,000
合 計		375,208	397,117	472,951	467,925	605,050	667,277	746,320	764,871	728,592	441,560	913,720	939,067	477,096

## 5 用語解説

### \*1 ゼニタナゴ(p11)

大森山動物園の塩曳潟に生息するゼニタナゴは今や絶滅の危機に瀕している、大変貴重な淡水魚です。

ゼニタナゴは大きくなると7～9センチほどになるタナゴ亜科の淡水魚です。日本にしか生息せず、肌のようにきめ細かいウロコが特徴で、二枚貝の中に秋に産卵するという、興味深い産卵生態を示します。世界におけるタナゴ亜科魚類を考える上できわめて貴重な種となっています。かつては本州にも天然分布していましたが、急速にその姿を消し、多くの県で絶滅しました。平成28年時点で生息が確実に認められるのは福島県、宮城県、岩手県、そして秋田県となっています。しかも生息が確認されている場所の面積はきわめて狭く、その存在基盤は大変弱い状態となっています。

(1) 環境省レッドリスト 絶滅危惧 A類 (CR)

(2) 秋田県レッドデータブック 絶滅危惧種 A類



### \*2 環境エンリッチメント、行動エンリッチメント(p14)

環境エンリッチメント (environmental enrichment) とは、「動物福祉の立場から、飼育動物の“幸福な暮らし”を実現するための具体的な方策」のことを指します。動物園での飼育環境は、動物たちが長年かけて適応してきた本来の生息地の環境と比較すると、どうしても、狭く、単純で、変化が少ないものになりがちです。そこで、こうした飼育環境に工夫を加えて、環境(environmental)を豊かで充実(enrich)したものにしようという試みが環境エンリッチメントです。一方、行動エンリッチメント (behavioral enrichment) は、動物が心理的に安定するために必要な環境的刺激を与え、その反応を確認していくことによって、動物のケアの質を高めていくための方法です。

### \*3 キュレーター(p17)

欧米の博物館(美術館含む。)、図書館、公文書館のような資料蓄積型文化施設において、施設の収集する資料に関する鑑定や研究を行い、学術的専門知識をもって業務の管理監督を行う専門職、管理職を指します (curate 展覧会を組織すること)。

動物園におけるキュレーターの仕事は、飼育係の指導から、それぞれの動物の生活環境の整備、獣医師との連携、展示動物の選択など、全てにわたって管理、監督する、といったものが想定されます。

